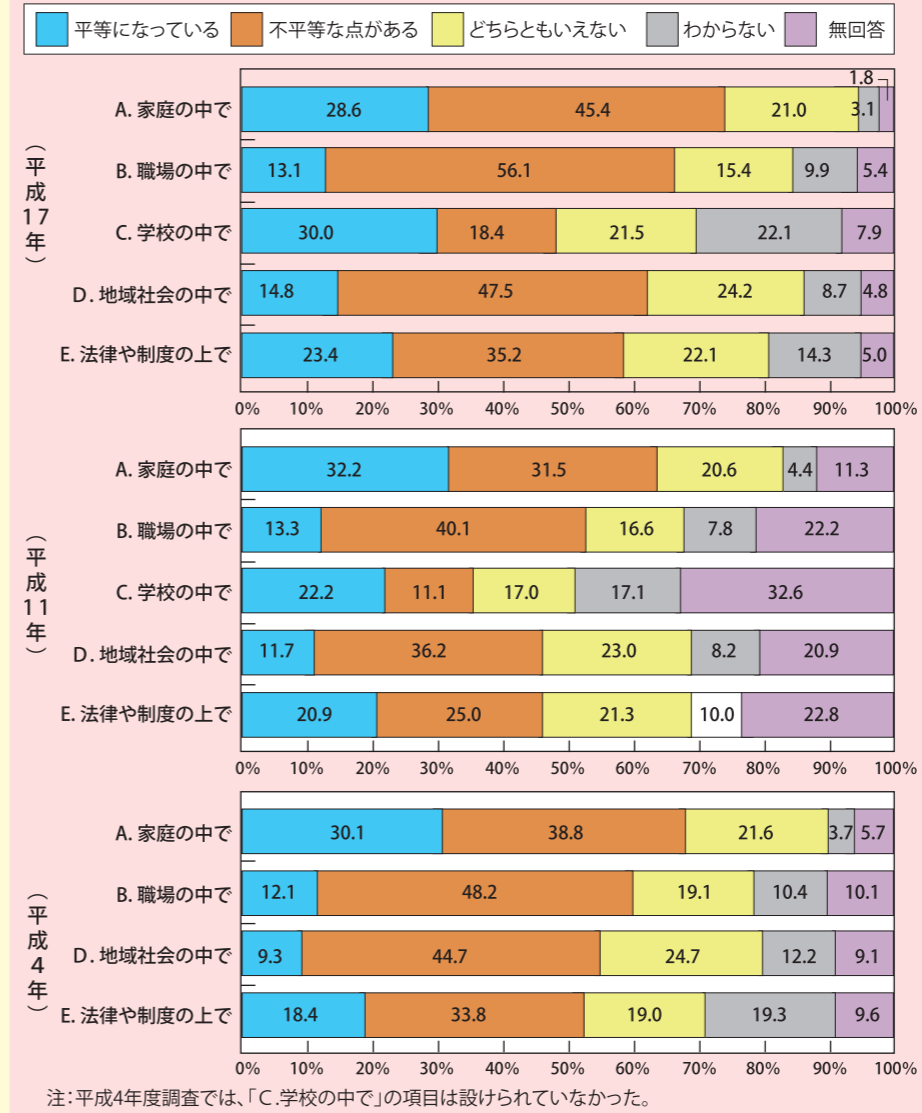


# 男女共同参画社会基本法の施行から10年の歩みをふりかえってみました。

## 鹿児島市の主な取組

県内外の動き	年	鹿児島市の動き
●改正「男女雇用機会均等法」施行 ●「男女共同参画社会基本法」施行 ●「かごしまハーモニープラン」策定	1999 (平成11)	●「男女共同参画に関する意識調査」実施
●国連特別総会「世界女性2000年会議」(ニューヨーク)開催 「政治宣言」及び「成果文書」採択 ●「男女共同参画基本計画」策定	2000 (平成12)	
●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行 ●第1回男女共同参画週間 ●女性に対する暴力をなくす運動 ●「男女共同参画局」設置 ●「男女共同参画会議」設置 ●改正「育児・介護休業法」施行 ●女性政策室を「男女共同参画室」に改称	2001 (平成13)	●「男女共同参画センター」開館 ●「男女共同参画都市かごしま」を宣言 ●「『かごしま市女性プラン』改訂に 当たっての基本的な考え方」提言(女性問題懇話会) ●第1回男女共同参画フェスティバル開催(以後毎年開催)
●「鹿児島県男女共同参画推進条例」施行 ●「鹿児島県男女共同参画審議会」設置	2002 (平成14)	●「鹿児島市男女共同参画計画」策定 ●「女性に対する暴力に関する調査」実施 ●「女性問題懇話会」を「男女共同参画推進懇話会」に改称 ●「女性に関する行政推進連絡会議」を「男女共同参画推進連絡会議」に改称
●「次世代育成支援対策推進法」及び 「少子化社会対策基本法」施行 ●「鹿児島県男女共同参画センター」設置 ●「青少年男女共同参画課」設置	2003 (平成15)	
●改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の 保護に関する法律」施行 ●「配偶者等からの暴力対策会議」設置	2004 (平成16)	
●「国連(北京+10)世界閣僚級会合」(ニューヨーク)開催 ●「男女共同参画基本計画」(第2次)策定 ●改正「育児・介護休業法」施行	2005 (平成17)	●「男女共同参画に関する市民意識調査」実施
●「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」策定	2006 (平成18)	●「女性政策課」を「男女共同参画推進課」に改称
●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」 改正(施行は2008年1月)	2007 (平成19)	●鹿児島市男女共同参画計画(改訂版)策定 ●「夫婦やパートナーとの日常生活についてのアンケート」実施 ●「DV防止庁内連絡会議」の設置
●女子差別撤廃条約実施状況第6回報告提出 ●鹿児島県男女共同参画基本計画策定	2008 (平成20)	

### 各分野での男女平等感(全体)との比較



**平成11年 男女共同参画に関する意識調査を実施**

市民の男女共同参画や女性問題に関する意識や実態を知るために、「男女共同参画に関する意識調査」を実施しました。市民1200人を対象に、住民基本台帳から年齢階層、性別に配慮して無作為抽出を行った結果、平成4年に同様の調査を行った時よりも男女の不平等感は少し薄らいでいました。

**平成13年 男女共同参画センターオープン**

「サンエールかごしま」の名で親しまれている鹿児島市の男女共同参画センターが1月25日に市内荒田にオープンしました。以来、男女共同参画の学習・交流の場として、また相談窓口を設けた施設として多くのみなさまにご利用いただいております。第1回男女共同参画フェスティバルを開催しました。



**平成19年 男女共同参画計画(改訂版)策定**

平成14年3月に策定した平成23年度までの「鹿児島市男女共同参画計画」を見直す中間年にあたり、国の第二次男女共同参画基本計画に新たに盛り込まれた項目等も踏まえ、改訂を行いました。

**平成18年 男女共同参画推進課に改称**

男女共同参画推進の担当部署である女性政策課が、「男女共同参画推進課」と名称が変わりました。どちらかという女性に関する政策担当窓口というイメージが強かった旧名称から、男性女性という性差にとられない共同参画のあるべき姿を課名に託しました。

**平成17年 男女共同参画に関する市民意識調査を実施**

平成14年策定の「鹿児島市男女共同参画計画」に基づいてさまざまな施策が展開されていく中で、男女共同参画に関する市民の意識がどう変わったのかを調査し報告書を作成しました。

**平成14年 男女共同参画計画を策定**

「かごしま市女性プラン」が平成13年度で終了することをうけて、本市の男女共同参画社会形成のための新たな行動計画「鹿児島市男女共同参画計画」(女と男ともに輝くパートナープラン)が策定されました。この計画では、「男女が対等なパートナーとして、お互いにその人権を尊重しあい、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができ、あらゆる分野に参画し、共に責任と喜びを分かち合える社会の実現をめざす」ことを理念に5つの基本目標が掲げられました。

